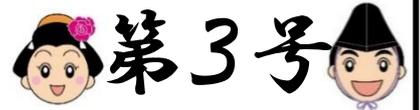


# 玉村町 文化財通信

2022年7月7日発行

(次号8月発行予定)



～らよっとそこまで古探訪～

## 玉村町歴史どうぶつ散歩 Vol.2

前回の庚申供養塔(こうしんくようとう)に刻まれていた動物は、何だか分かりましたか？実際に足を運ばれた方は、とてもかわいい姿をした三猿に会うことができたことと思います。

今月のおすすめは、称念寺(しょうねんじ)(下新田1016)の本堂前にある供養塔です。博徒(ばくと)であった国定忠治(本名長岡忠次郎)は、幕末嘉永3年(1850)に玉村宿の宿預けとなりました。忠治を捕らえたとされる目明(めあかし)の柳沢佐十郎が、忠治の中風(脳卒中の後遺症)を気の毒に思い、その治療のため、ある動物の血を飲ませたと伝えられています。その後安政5年(1858)、称念寺に犠牲となった動物の供養塔を建てたと伝えられています。

※目明…江戸時代に諸役人の手先になって、私的に犯罪の探査、逮捕を助けたもの。



潜んでいる動物を発見したら、動物または資料のイラストを描いてみませんか！？

## イラスト募集！

今後みなさんのスケッチをもとに、『玉村町歴史どうぶつ散歩マップ』を作成したいと考えています。ぜひご協力ください！

資料館へイラストをお持ちいただいた方には、プレゼントを差し上げます☆彡

### 第27回企画展「天明浅間噴火240年—ここでの被害はどうだったのか、そして、語り継ぎはできるのか—」(関係機関連携による「浅間山大噴火から240年」に係わる連携展示)

会期 令和4年7月7日(木)～10月2日(日)

開催時間 午前10時～午後4時

休館日 7月・8月：月曜日、祝日、9月：月・火・水曜日、祝日

#### 関連行事 ①講演会

日時：令和4年9月4日(日)午後1時30分～午後3時

演題：「天明浅間災害を見える化する—玉村町の240年間の災害—」

講師：鈴木 比奈子氏(防災科学技術研究所)

会場：玉村町文化センター **小ホール** 定員：100名(先着順)申込は8月4日(木)よりTEL または歴史資料館カウンターにて受付

#### ②ギャラリートーク ※学芸員による解説

7月9日(土)午前11時～11時30分

**9月10日(土)午前11時～11時30分** ※8月は行いません。

入館無料、関連行事①②とも参加費無料です。

### 重田家住宅

#### ～公開・活用にむけて③～

公開についてです。今までは二階部分についても公開可能な範囲を見学コースとしておりましたが、照明施設が老朽化しており、火災の可能性が皆無ではないため、開館時間中の常時点灯を中止しております。見学を希望される方々には少しご面倒をおかけしますが、二階見学時に点灯し、終了時にすぐ消灯する方法で対応しますので、予めご承知の上、ご来場いただきますようご案内申し上げます。

公開情報：平日の水・木・金曜日・催事開催日の10時～16時

# 7月 文化財・歴史資料館 情報

しげ たけじゅうたく

## 重田家住宅イベント

### 古民家でできく むかしばなし

日時：8月6日（土） 10時～11時

場所：重田家住宅（玉村町小泉42番地）

内容：玉村町の伝説・昔話の読み聞かせ、紙芝居（協力：ヨボ読術の会）

片亀歳晴さんによる新作「妖刀百足丸」の紙芝居を初披露します！

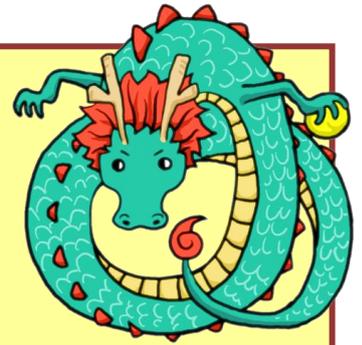
定員：先着15名

入場無料

申込方法：7月20日（水）より電話または文化財係窓口にて受付

※事前申し込みが必要です。

※駐車場は重田家住宅南側に約20台あります。



国登録有形文化財

### 重田家住宅

一門をくぐるだけで治ると言われた医師の家—

KOIZUMISHIGETA

### 玉村ふるさとわくわくスタンプラリー実施中！

参加方法：専用のスタンプラリー台紙に、各チェックポイントでスタンプを押します。

スタンプラリー台紙配布場所：歴史資料館、道の駅玉村宿、ホームページからダウンロード可

景品の交換は歴史資料館で行います。

★令和4年度の郷土芸能予定★

夏のお祭り(①角淵の祇園祭②地蔵祭(地蔵担ぎ)③玉村の祇園祭④水神祭⑤悪魔祓い(藤川)⑥悪魔払い(飯塚))⇒お祭りが中止のため、8月28日(日)まで歴史資料館で開催しています！

※秋と早春に開催されるお祭りについては、後ほど改めて掲載します。

お祭り以外のチェックポイント

①玉村町歴史資料館(入館無料)

※開館日にご注意ください。

②道の駅玉村宿 0270-27-6688

休館日：第三水曜・年末年始(12/31～1/3)

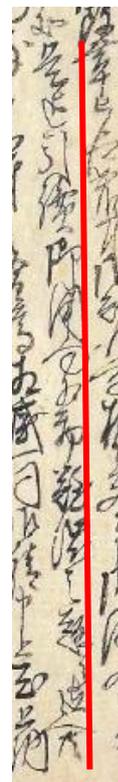


### 古文書を読んでみよう！

幕末の玉村の中心的人物であった渡邊三右衛門陳好の記録である『三右衛門日記』の中の「安政二年五月十二日地頭御用金上納督促状」を毎回少しずつ読んでいきます。第三回目はこの文章を読んでいきましょう。(右線部分)

書き下し文：是迄引続御用向相勤難洪之趣二者候へ共、読み方：これまでひきつづきこようむきあいつとめ、なんじゅうのおもむきにはそうらえども、現代語訳：これまでに引き続きこ用件に励んでいてすらすらと事が進まないが (次号へ続く)

○玉村町誌別巻㉔(三右衛門日記一)より別巻首(三右衛門日記五) 歴史資料館にて好評発売中！



☆ 発行 ☆

玉村町生涯学習課文化財係・玉村町歴史資料館 (電話) 0270-30-6180

〒370-1105 群馬県佐波郡玉村町大字福島 325 番地 玉村町文化センター内

